

令和2年4月17日
住宅局住宅生産課

次世代住宅ポイント制度の実施状況についてお知らせします！

(令和2年3月末時点)

～ポイントの商品への交換期限は令和2年9月30日までです。お忘れなく！～

消費税率10%への引上げ後の住宅購入等を支援するため、一定の性能を有する住宅の新築やリフォームに対して商品と交換できるポイントを付与する「次世代住宅ポイント制度」について、令和2年3月末時点の実施状況について公表します。

1 ポイント申請受付状況について

| | 令和2年3月 | 累計 |
|----------|-----------|-----------|
| (1)新築※ | 78,784 戸 | 183,669 戸 |
| (2)リフォーム | 130,503 戸 | 283,962 戸 |
| (3)合計 | 209,287 戸 | 467,631 戸 |

2 ポイント発行状況について

審査の結果、発行したポイント数及び戸数は下表の通りです。

| | 令和2年3月 | | 累計 | |
|----------|----------|------------------|-----------|------------------|
| (1)新築※ | 30,663 戸 | 10,311,135 千ポイント | 104,488 戸 | 35,714,519 千ポイント |
| (2)リフォーム | 51,314 戸 | 2,965,679 千ポイント | 141,126 戸 | 7,323,276 千ポイント |
| (3)合計 | 81,977 戸 | 13,276,814 千ポイント | 245,614 戸 | 43,037,795 千ポイント |

※ 予約申請を含みます。

3 商品交換期限について

ポイントの商品への交換期限を令和2年6月30日から9月30日へ変更しています。

4 参考資料

- (別添1) 次世代住宅ポイント実施状況
- (別添2) 次世代住宅ポイントの商品への交換状況

(問い合わせ先)
国土交通省住宅局住宅生産課
電話：03-5253-8111 (代表)、FAX：03-5253-1629